

# 佐賀県男女共同参画推進審議会 の委員を募集します！



あなたの声を、県の男女共同参画推進に関する施策  
に活かしてみませんか？

■募集期間 令和7年(2025年)1月17日(金)～2月7日(金)  
(当日消印有効、メール・持参の場合は17時まで)

■募集人数 若干名(審議会全体の定員は20名)

■応募資格 次のすべての要件を満たす方

- (1) 県内に居住又は通勤、通学する満18歳以上であること。
- (2) 国又は地方公共団体の議員及び常勤の公務員でないこと。
- (3) 年に数回開催される審議会に出席できること。

ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

ア 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

イ 自己又は第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員を利用している者

ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

裏面の応募用紙に所定の事項を記入の上、次のテーマに基づいた小論文(800字程度)を添えて、県男女参画・女性の活躍推進課に郵送、メール又は持参により御応募ください。(なお、応募用紙は、県ホームページからもダウンロードできます。)

テーマ:「男女共同参画社会の実現へ向け、あなたが考えること」  
男女共同参画社会の実現に向けての施策のあり方などについて、地域や職場、生活に密着した視点からあなたのお考えをお書きください。

■選考方法 男女参画・こども局内に設置する選考委員会で、別に定める男女共同参画推進審議会公募委員選考要領により選考します。

■任期(予定) 令和7年(2025年)3月27日～令和9年(2027年)3月26日(2年間)

■主な業務 男女共同参画の推進に関する施策についての調査審議

■報酬日額 9,500円

■結果通知 決定後、速やかに応募者に通知します。

■その他 公募委員に決定された方は、後日、「就任承諾書」及び「行政事務からの暴力団排除に関する誓約書」を提出していただきます。



■応募方法

## 佐賀県男女共同参画推進審議会委員応募用紙

(ふりがな) 氏 名		性 別	
年 齢	歳 (      年      月      日生まれ)		
住 所	〒      -		
電話番号 メールアドレス			
勤務先 (又は学校)			
男女共同参画 に関する 活 動 歴			
職業以外 の役職等	(例：自治会役員、PTA役員、県や市町の審議会の委員等)		

※ 令和7年1月1日現在で御記入ください。

※ 小論文(800字程度)を添付してください。(様式は自由です。)

※ 御記入いただいた個人情報は、公募委員選考の目的のみに使い、御本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。詳しくは、「佐賀県個人情報保護方針」を御参照ください。

(<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html>)

お問い合わせ先・応募先  
 〒840-8570 佐賀市城内1-1-59  
 佐賀県男女参画・こども局 男女参画・女性の活躍推進課  
 TEL: 0952-25-7062 FAX: 0952-25-7338  
 E-mail: danjo-katsuyaku@pref.saga.lg.jp